

解釈番号	改定後	現行	現行届出済	改定対応済																																																																																																																														
必要度	<p>第2 病院の入院基本料等に関する施設基準</p> <p>4の2 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料、10対1入院基本料及び地域一般入院基本料(地域一般入院料1に限る。)に係る重症度、医療・看護必要度については、次の点に留意する。</p> <p>(4) 評価に当たっては、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者、基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者(基本診療料の施設基準等第十の三に係る要件以外の短期滞在手術等基本料3に係る要件を満たす場合に限る。)及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十四に該当する患者は、対象から除外すること。また、重症度、医療・看護必要度Ⅱの評価に当たっては、歯科の入院患者(同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。)は、対象から除外すること。</p> <p>※ 救命救急入院料、特定集中治療室管理料等についても同様。</p>	<p>第2 病院の入院基本料等に関する施設基準</p> <p>4の2 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料、10対1入院基本料及び地域一般入院基本料(地域一般入院料1に限る。)に係る重症度、医療・看護必要度については、次の点に留意する。</p> <p>(4) 評価に当たっては、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合(基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料2又は3に係る要件を満たす場合に限る。)は、対象から除外すること。また、重症度、医療・看護必要度Ⅱの評価に当たっては、歯科の入院患者(同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。)は、対象から除外すること。</p>																																																																																																																																
必要度	<p>重症度、医療・看護必要度 重症者の割合</p> <p>1. 1. 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価項目について、以下のとおり見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「点滴ライン同時3本以上の管理」の項目について、「注射薬剤3種類以上の管理」に変更する。 ○「心電図モニター」の項目について、評価項目から削除する。 ○「輸血や血液製剤の管理」の項目の評価について、1点から2点に変更する。 <p>2. 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の見直しに伴い、入院料等の施設基準における該当患者割合を見直す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般病棟必要度Ⅰ</th> <th>一般病棟必要度Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>急性期一般入院料1</td><td>3割1分</td><td>2割8分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料2</td><td>2割7分</td><td>2割4分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料3</td><td>2割4分</td><td>2割1分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料4</td><td>2割</td><td>1割7分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料5</td><td>1割7分</td><td>1割4分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料6</td><td colspan="2">入院料6廃止 基の入院料7が6に変更 必要度基準無し</td></tr> <tr><td>7対1入院基本料(結核)</td><td>1割</td><td>0.8割</td></tr> <tr><td>7対1特定機能入院基本</td><td colspan="2">/</td></tr> <tr><td>7対1専門病院入院基本</td><td>3割</td><td>2割8分</td></tr> <tr><td>看護必要度加算1</td><td>2割2分</td><td>2割</td></tr> <tr><td>看護必要度加算2</td><td>2割</td><td>1割8分</td></tr> <tr><td>看護必要度加算3</td><td>1割8分</td><td>1割5分</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算1</td><td>3割3分</td><td>3割</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算2</td><td>3割3分</td><td>3割</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算3</td><td>3割</td><td>2割7分</td></tr> <tr><td>急性期看護補助体制加算</td><td>0.7割</td><td>0.6割</td></tr> <tr><td>看護職員夜間配置加算</td><td>0.7割</td><td>0.6割</td></tr> <tr><td>看護補助加算1</td><td>0.5割</td><td>0.4割</td></tr> <tr><td>地域包括ケア病棟</td><td>1割2分</td><td>0.8割</td></tr> <tr><td>特定一般病棟入院料注7</td><td>1割2分</td><td>0.8割</td></tr> </tbody> </table>		一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ	急性期一般入院料1	3割1分	2割8分	急性期一般入院料2	2割7分	2割4分	急性期一般入院料3	2割4分	2割1分	急性期一般入院料4	2割	1割7分	急性期一般入院料5	1割7分	1割4分	急性期一般入院料6	入院料6廃止 基の入院料7が6に変更 必要度基準無し		7対1入院基本料(結核)	1割	0.8割	7対1特定機能入院基本	/		7対1専門病院入院基本	3割	2割8分	看護必要度加算1	2割2分	2割	看護必要度加算2	2割	1割8分	看護必要度加算3	1割8分	1割5分	総合入院体制加算1	3割3分	3割	総合入院体制加算2	3割3分	3割	総合入院体制加算3	3割	2割7分	急性期看護補助体制加算	0.7割	0.6割	看護職員夜間配置加算	0.7割	0.6割	看護補助加算1	0.5割	0.4割	地域包括ケア病棟	1割2分	0.8割	特定一般病棟入院料注7	1割2分	0.8割	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般病棟必要度Ⅰ</th> <th>一般病棟必要度Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>急性期一般入院料1</td><td>3割1分</td><td>2割9分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料2</td><td>2割8分</td><td>2割6分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料3</td><td>2割5分</td><td>2割3分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料4</td><td>2割2分</td><td>2割</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料5</td><td>2割</td><td>1割8分</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料6</td><td>1割8分</td><td>1割5分</td></tr> <tr><td>7対1入院基本料(結核)</td><td>1割1分</td><td>0.9割</td></tr> <tr><td>7対1特定機能入院基本</td><td colspan="2">/</td></tr> <tr><td>7対1専門病院入院基本</td><td>3割</td><td>2割8分</td></tr> <tr><td>看護必要度加算1</td><td>2割2分</td><td>2割</td></tr> <tr><td>看護必要度加算2</td><td>2割</td><td>1割8分</td></tr> <tr><td>看護必要度加算3</td><td>1割8分</td><td>1割5分</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算1</td><td>3割5分</td><td>3割3分</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算2</td><td>3割5分</td><td>3割3分</td></tr> <tr><td>総合入院体制加算3</td><td>3割2分</td><td>3割</td></tr> <tr><td>急性期看護補助体制加算</td><td>0.7割</td><td>0.6割</td></tr> <tr><td>看護職員夜間配置加算</td><td>0.7割</td><td>0.6割</td></tr> <tr><td>看護補助加算1</td><td>0.6割</td><td>0.5割</td></tr> <tr><td>地域包括ケア病棟</td><td>1割4分</td><td>1割1分</td></tr> <tr><td>特定一般病棟入院料注7</td><td>1割4分</td><td>1割1分</td></tr> </tbody> </table>		一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ	急性期一般入院料1	3割1分	2割9分	急性期一般入院料2	2割8分	2割6分	急性期一般入院料3	2割5分	2割3分	急性期一般入院料4	2割2分	2割	急性期一般入院料5	2割	1割8分	急性期一般入院料6	1割8分	1割5分	7対1入院基本料(結核)	1割1分	0.9割	7対1特定機能入院基本	/		7対1専門病院入院基本	3割	2割8分	看護必要度加算1	2割2分	2割	看護必要度加算2	2割	1割8分	看護必要度加算3	1割8分	1割5分	総合入院体制加算1	3割5分	3割3分	総合入院体制加算2	3割5分	3割3分	総合入院体制加算3	3割2分	3割	急性期看護補助体制加算	0.7割	0.6割	看護職員夜間配置加算	0.7割	0.6割	看護補助加算1	0.6割	0.5割	地域包括ケア病棟	1割4分	1割1分	特定一般病棟入院料注7	1割4分	1割1分		
	一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ																																																																																																																																
急性期一般入院料1	3割1分	2割8分																																																																																																																																
急性期一般入院料2	2割7分	2割4分																																																																																																																																
急性期一般入院料3	2割4分	2割1分																																																																																																																																
急性期一般入院料4	2割	1割7分																																																																																																																																
急性期一般入院料5	1割7分	1割4分																																																																																																																																
急性期一般入院料6	入院料6廃止 基の入院料7が6に変更 必要度基準無し																																																																																																																																	
7対1入院基本料(結核)	1割	0.8割																																																																																																																																
7対1特定機能入院基本	/																																																																																																																																	
7対1専門病院入院基本	3割	2割8分																																																																																																																																
看護必要度加算1	2割2分	2割																																																																																																																																
看護必要度加算2	2割	1割8分																																																																																																																																
看護必要度加算3	1割8分	1割5分																																																																																																																																
総合入院体制加算1	3割3分	3割																																																																																																																																
総合入院体制加算2	3割3分	3割																																																																																																																																
総合入院体制加算3	3割	2割7分																																																																																																																																
急性期看護補助体制加算	0.7割	0.6割																																																																																																																																
看護職員夜間配置加算	0.7割	0.6割																																																																																																																																
看護補助加算1	0.5割	0.4割																																																																																																																																
地域包括ケア病棟	1割2分	0.8割																																																																																																																																
特定一般病棟入院料注7	1割2分	0.8割																																																																																																																																
	一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ																																																																																																																																
急性期一般入院料1	3割1分	2割9分																																																																																																																																
急性期一般入院料2	2割8分	2割6分																																																																																																																																
急性期一般入院料3	2割5分	2割3分																																																																																																																																
急性期一般入院料4	2割2分	2割																																																																																																																																
急性期一般入院料5	2割	1割8分																																																																																																																																
急性期一般入院料6	1割8分	1割5分																																																																																																																																
7対1入院基本料(結核)	1割1分	0.9割																																																																																																																																
7対1特定機能入院基本	/																																																																																																																																	
7対1専門病院入院基本	3割	2割8分																																																																																																																																
看護必要度加算1	2割2分	2割																																																																																																																																
看護必要度加算2	2割	1割8分																																																																																																																																
看護必要度加算3	1割8分	1割5分																																																																																																																																
総合入院体制加算1	3割5分	3割3分																																																																																																																																
総合入院体制加算2	3割5分	3割3分																																																																																																																																
総合入院体制加算3	3割2分	3割																																																																																																																																
急性期看護補助体制加算	0.7割	0.6割																																																																																																																																
看護職員夜間配置加算	0.7割	0.6割																																																																																																																																
看護補助加算1	0.6割	0.5割																																																																																																																																
地域包括ケア病棟	1割4分	1割1分																																																																																																																																
特定一般病棟入院料注7	1割4分	1割1分																																																																																																																																
	<p>200床未満の重症者割合の基準(表中のカッコは200床以上の基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度診療報酬改定後</th> <th>一般病棟必要度Ⅰ</th> <th>一般病棟必要度Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>急性期一般入院料1</td><td>28%(31)</td><td>25%(28)</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料2</td><td>25%(27)</td><td>22%(24)</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料3</td><td>22%(24)</td><td>19%(21)</td></tr> <tr><td>急性期一般入院料4</td><td>18%(20)</td><td>15%(17)</td></tr> </tbody> </table>	2022年度診療報酬改定後	一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ	急性期一般入院料1	28%(31)	25%(28)	急性期一般入院料2	25%(27)	22%(24)	急性期一般入院料3	22%(24)	19%(21)	急性期一般入院料4	18%(20)	15%(17)																																																																																																																		
2022年度診療報酬改定後	一般病棟必要度Ⅰ	一般病棟必要度Ⅱ																																																																																																																																
急性期一般入院料1	28%(31)	25%(28)																																																																																																																																
急性期一般入院料2	25%(27)	22%(24)																																																																																																																																
急性期一般入院料3	22%(24)	19%(21)																																																																																																																																
急性期一般入院料4	18%(20)	15%(17)																																																																																																																																
	<p>【経過措置】</p> <p>令和4年3月31日において現に次に掲げる入院料等に係る届出を行っている病棟又は病室については、令和4年9月30日までの間に限り、それぞれ当該入院料等に係る重症度、医療・看護必要度の基準を満たすものとみなす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期一般入院料1 ・急性期一般入院料2 ・急性期一般入院料3 ・急性期一般入院料4 ・急性期一般入院料5 ・急性期一般入院料6 ・7対1入院基本料(結核病棟入院基本料) ・7対1入院基本料(特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)) ・7対1入院基本料(専門病院入院基本料) ・看護必要度加算1 ・看護必要度加算2 ・看護必要度加算3 ・総合入院体制加算1 ・総合入院体制加算2 ・総合入院体制加算3 ・急性期看護補助体制加算 ・看護職員夜間配置加算 ・看護補助加算1 ・地域包括ケア病棟入院料 ・特定一般病棟入院料の注7 																																																																																																																																	

解釈番号	改定後	現行	現行届出済	改定対応済																																			
	<p>3. 急性期一般入院基本料について、施設基準における重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の基準を変更することに伴い、以下の入院料の評価を見直す。なお、令和4年3月31日時点において、急性期一般入院料6に係る届出を行っている病棟については、同年9月30日までの間、改定前の医科診療報酬点数表により急性期一般入院料6を算定可能とする。</p> <p>【急性期一般入院基本料】 (削除) 急性期一般入院料6 1,382点</p>	<p>【急性期一般入院基本料】 急性期一般入院料6 1,408点 急性期一般入院料7 1,382点</p>																																					
必要度	<p>特定集中治療室管理料における重症度、医療・看護必要度の評価項目及び判定基準の見直し</p> <p>第1 基本的な考え方 高度急性期の入院医療の必要性に応じた適切な評価を行う観点から、特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度について、必要度の判定に係る評価項目及び判定基準を見直すとともに、レセプト電算処理システム用コードを用いた評価を導入する。</p> <p>第2 具体的な内容 特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度について、以下のとおり見直す。</p> <p>1. 「心電図モニターの管理」の項目について、患者の9割以上が該当している実態を踏まえ、評価指標から当該項目を廃止するとともに判定基準を見直す。</p> <p>2. 「B患者の状況等」の項目(以下「B項目」という。)について、入院患者の状態に応じた適切な評価の実施及び医療従事者の業務負担軽減を推進する観点から、評価指標から当該項目を廃止するとともに判定基準を見直す。</p> <p>3. 特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度について、レセプト電算処理システム用コードを用いた評価を導入する。なお、特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度Ⅱを用いて評価する場合の患者割合の基準を見直す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅰ</th> <th>特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅱ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命入院料2</td> <td>8割</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>救急救命入院料4</td> <td>8割</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理1</td> <td>8割</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理2</td> <td>8割</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理3</td> <td>7割</td> <td>6割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理4</td> <td>7割</td> <td>6割</td> </tr> </tbody> </table>		特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅰ	特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅱ	救急救命入院料2	8割	7割	救急救命入院料4	8割	7割	特定集中治療室管理1	8割	7割	特定集中治療室管理2	8割	7割	特定集中治療室管理3	7割	6割	特定集中治療室管理4	7割	6割	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命入院料2</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>救急救命入院料4</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理1</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理2</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理3</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室管理4</td> <td>7割</td> </tr> </tbody> </table>		現行	救急救命入院料2	8割	救急救命入院料4	8割	特定集中治療室管理1	8割	特定集中治療室管理2	8割	特定集中治療室管理3	7割	特定集中治療室管理4	7割		
	特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅰ	特定集中治療室の重症度、医療看護必要度Ⅱ																																					
救急救命入院料2	8割	7割																																					
救急救命入院料4	8割	7割																																					
特定集中治療室管理1	8割	7割																																					
特定集中治療室管理2	8割	7割																																					
特定集中治療室管理3	7割	6割																																					
特定集中治療室管理4	7割	6割																																					
	現行																																						
救急救命入院料2	8割																																						
救急救命入院料4	8割																																						
特定集中治療室管理1	8割																																						
特定集中治療室管理2	8割																																						
特定集中治療室管理3	7割																																						
特定集中治療室管理4	7割																																						
	<p>[経過措置] 令和4年3月31日時点で特定集中治療室管理料の届出を行っている病棟にあつては、令和4年3月31日までの間に限り、令和4年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発 0305 第2号)の別添6の別紙17の特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。</p>																																						
必要度	<p>救命救急入院料1及び3における重症度、医療・看護必要度の評価票の見直し</p> <p>第1 基本的な考え方 高度急性期医療を要する患者の状態に応じた適切な評価を行う観点から、救命救急入院料1及び3における重症度、医療・看護必要度に係る評価票を見直す。</p> <p>第2 具体的な内容 救命救急入院料1及び3における重症度、医療・看護必要度の測定に用いる評価票について、特定集中治療室用の評価票からハイケアユニット用の評価票に変更する。</p> <p>[経過措置] 令和4年3月31日時点で救命救急入院料1又は3の届出を行っている病棟にあつては、令和4年3月31日までの間に限り、令和4年度改定前の「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発 0305 第2号)の別添6の別紙17の特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票を用いて評価をしても差し支えないこと。</p>																																						